

会議顛末書

記録者 青山 真悟

	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員
供 覧	/	/						
件 名	令和4年度第1回龍ヶ崎市人・農地プラン審議会							
年 月 日	令和5年2月28日（火）							
時 間	午前10時30分～午前10時50分							
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室							
出 席 者	<p>（人・農地プラン審議会）</p> <p>大藤剛志会長、池田正人委員、大橋永嗣委員、池田有弘委員、横田修一委員、飯田恵夫委員、宮本一治委員、大竹昇委員</p> <p>（事務局）</p> <p>秋山農業政策課長、原田課長補佐、記録者</p>							
欠 席 者	池田富美子委員、曾我尾利幸委員、菅生雅子委員、岩田幸子委員							
傍 聴 人 数	0人							
内 容	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）会長、副会長の選任について</p> <p>（2）龍ヶ崎人・農地プランの変更について</p> <p>3 閉 会</p>							
要 措 置 事 項								
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由			（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）			
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）			年 月 日			

※ この様式は、会議顛末書の他、報告書（人事行政課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。

発 言 者	発言の内容（主旨）
秋山課長	<p>只今より、令和4年度第1回龍ヶ崎市人・農地プラン審議会を開催させていただきます。私は、本日の審議会の進行を務めさせていただきます、農業政策課の秋山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例の第2条及び第3条に基づき、市の附属機関の会議は原則公開で行うこととされておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日配付させていただいた資料は、個人情報に関する記載がありますことから、会議終了後に事務局において回収させていただきます。資料はその場に置いて、ご退席ください。</p> <p>本日の出席委員は12名中8名でありますので、龍ヶ崎市人・農地プラン審議会条例第7条第2項により、会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>ここで、マイクの使用方法を説明させていただきます。委員の皆様が発言される際には、それぞれの前にあるマイクを使用していただきたいと思います。発言をされる際は、マイク下側のボタンを押していただいて、赤いランプが点灯してからお話してください。また、発言が終了しましたら、再度ボタンを押して切断してください。切断しないと、次の方が使用できませんので、ご注意ください。</p> <p>次に、委嘱状につきましては、席に置かせていただきました。任期は令和6年5月末までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今回の任期になってから初めての顔合わせとなりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>大藤委員から順番にお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（各自自己紹介）</p>
秋山課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、認定農業者の池田富美子委員、同じく認定農業者の曾我尾利幸委員、女性農業士の菅生雅子委員、同じく女性農業士の岩田幸子委員は欠席となっております。</p> <p>次に、事務局を紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">（各自自己紹介）</p>
秋山課長	<p>本来であれば、会長に議事進行をお願いするところではありますが、この後の議事において決定することとなっておりますので、会長が決まるまでの間、私が議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の議題の1番、会長、副会長の選任についてですが、龍ヶ崎市人・農地プラン審議会条例第6条第1項に「委員の互選によりこれを定める」とありますが、会長及び副会長の選任について、いかがいたしますか。</p> <p style="text-align: center;">（事務局案を求める声）</p>

発 言 者	発言の内容（主旨）
秋山課長	<p>事務局としましては、今まで会長は水郷つくば農業協同組合、副会長は農業委員会選出の委員にお願いしていたため、今回も、会長に水郷つくば農業協同組合大藤剛志課長、副会長に龍ヶ崎市農業委員会横田修一委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。</p> <p>皆様よろしければ拍手をもって承認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（一同拍手）</p>
秋山課長	<p>ありがとうございます。新たな会長、副会長が決定しました。ご協力ありがとうございます。</p> <p>それでは、新会長は議長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>大藤会長ご挨拶をお願いします。</p>
大藤会長	<p>この度、会長の任を命じられました、水郷つくば農協の大藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。人・農地プランにつきましては、条例第2条に記載のあるとおり、市における地域農業の中心となる経営体の確保、経営体への農地の集積、経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を定めるものとあり、この審議会において、人・農地プランの策定に関する事項の調査・審議を行うこととなっております。この審議会のメンバーは、農業関係者の方が中心となっておりますが、龍ヶ崎市の基幹産業でありながら、高齢化・後継者不足・資材の高騰などの問題を抱えている農業に、それぞれの立場から意見を頂き、今後の龍ヶ崎市の農業振興に寄与できればと考えております。委員の皆様には、何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
秋山課長	<p>ありがとうございました。それでは、会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
大藤会長	<p>それでは議事の方を進めて参りたいと思います。</p> <p>まず、会議録の作成方法と、会議録署名人の選任を行います。会議録の作成にあたりましては、龍ヶ崎市長が設置する附属期間の会議の公開に関する規則第7条の規定に基づきまして、発言内容、発言者の氏名等を明記するものいたしますのでご了承願います。</p> <p>次に、会議録署名人の選任を行います。私の方から指名させていただきたいと思っております。</p> <p>大橋委員と大竹委員にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
大藤会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事の2番、龍ヶ崎市人・農地プランの変更について、事務局より説明お願</p>

発 言 者	発言の内容（主旨）
事務局	いします。 （事務局説明）
大藤会長	ありがとうございました。 それでは、ご質問等あれば挙手にてご発言をお願いします。
横田委員	2点ほど、質問をさせてください。 まず、大宮地区で県のメガファーム事業が進められていると思いますが、それと、人・農地プランとの関係性というか、どんな形で進んでいるのかというのを教えていただきたいというのが1点目です。 もう一つは、今後は地域計画に移っていくと思うんですけども、それはどのようなスケジュールで進んでいくか、先の話になってしまいますが、その2点を教えていただきたいと思います。
事務局	1点目の大宮地区のメガファーム事業との関係ということですが、対象である5件の担い手の方がそれぞれのエリアを分けて、集約を行っていくという事業になりますが、5件の担い手は人・農地プランの中心経営体の中に入っており、それぞれの目標面積が変わることはあると思いますが、メガファーム事業があることで、特別に変わるということは、今のところは無いものと考えております。 2点目についてですが、令和6年度末までに地域計画を定めるということになっております。具体的なスケジュールはまだ決まってはいませんが、令和5年度の下半期あたりから、地域の話し合いも含めた段取りを始めていかないといけないと考えておりますので、地域をどのように分けるかも含めて検討し、令和5年度の後半には、動き出していきたいと考えているところです。
横田委員	ご回答ありがとうございました。 メガファーム事業も、なかなか苦勞をしているという話も聞きました。人・農地プランとメガファーム事業は別で動いているということで理解しましたけれども、もともと人・農地プランや今後の地域計画は、担い手にどうやって集めていくのかとか、当然担い手だけが農業をやっていくことでもないですし、兼業農家の方がこれからも自分でやるという方も当然いらっしゃいますし、そういう方をどう併存させていくのかはかなり難しいことだと思いますけれども、一方でメガファーム事業が行っていることがこれからきっと役に立つんだらうと思いますので、ぜひそういったものをうまく一体化しながら、進んで行っていただければいいのかなというふうに思いました。
大藤会長	他に何かございますか。 無いようですので、議事について諮りたいと思います。本報告につきまして、提案の通り決定させていただいてよろしいでしょうか。

